

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

別記様式3

2024年 5月 20日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

日本共産党鶴岡市議団

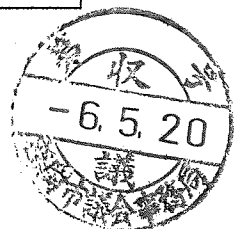
代表 菅井 巖

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	2024年 7月 20日 ～ 2024年 7月 21日
参加者氏名	菅井巖・加藤鑛一・長谷川剛・坂本昌栄
場所・会場	横浜市鶴見公会堂・横浜市立大学 金沢八景キャンパス
調査・研修 項目（目的）	第66回自治体学校参加 別紙詳細
交通手段	自家用車・JR・飛行機・レンタカー
行 程	7月20日（土）鶴岡駅・・・新潟駅・・・東京駅・・・川崎駅 13:30～横浜市鶴見公会堂・・・ホテル 7月21日（日）川崎駅・・・金沢八景駅・・・ 9:30～17:15 横浜市立大学金沢八景キャンパス ・・・金沢八景駅・・・東京駅・・・新潟駅・・・鶴岡駅

※ 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出してください。



参加費・神奈川県内参加費特別

	参加区分	個人会員	会員外 (住民と自治体職員等)
ZOOM 参加も同様	2日間参加	12,000 円	14,000 円
	1日参加	6,000 円	7,000 円
3人以上の団体で ZOOM 参加	2日間参加	30,000 円	
	1日参加	20,000 円	
自治労連組合員でサテライト会場参加		6,000 円	
神奈川県内参加費	現地からの一般参加 (県・市議会議員除く)	3,000 円	

新規入会者特典

●神奈川県内で2日間参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所(都道府県ごとの地域研究所)に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

申し込み要項

●受付開始 5月1日(水) 午前10:00

●締め切り 7月12日(金) 正午

●お早めにお申し込みください。分科会は定員制(先着順)です。

●お弁当の受付締め切り日も同じです。

●キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の8日前からキャンセル料が発生します。詳しくは、ホームページをご覧ください。受付締め切り後の申し込みはできませんのでご注意ください。

●お申し込みは、QRコードあるいはホームページからお願いします。

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>

●ホームページからの申し込みが難しい方は、第66回自治体学校事務局へご連絡ください。他の申し込み方法をお知らせします。

●事務局連絡先

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

E-mail: info@jichiken.jp



宿泊について

●宿泊は、各自で手配をお願いします。なお、労働者レクリエーション協会で、一部宿泊施設を押さえておりますので、必要な方は労働者レクリエーション協会へお問い合わせください。

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-8-2 KKビル2F TEL 03-3984-0401 FAX 03-3984-0407

お問合せ対応時間 平日10:00~17:00 受付期間 2024年5月1日(水)~6月20日(木)

2日目分科会の昼食について

●7月21日(日) 弁当をご注文いただくことができます。参加申込の際、お申し込みください。なお、現地分科会にご参加の方は、それぞれの会場でご用意しますのでお申込みの必要はありません。

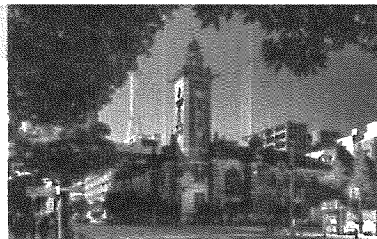
主催●第66回自治体学校実行委員会

共同団体●自治体問題研究所/北海道地域・自治体問題研究所/オホーツク地域自治研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域・自治研究所/ぐんま住民と自治研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治研究所/にいがた自治体研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/長野県住民と自治研究所/静岡県地方自治研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域・自治体問題研究所/とっとり地域自治研究所/しまね地域自治研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/NPO法人くまもと地域自治体研究所/長崎県地域・自治体研究所/みやざき住民と自治研究所/おきなわ住民自治研究所

事務局●第66回自治体学校実行委員会事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

会場へのアクセス

会場	住所・電話番号	アクセス・ほか
全体会 横浜市鶴見公会堂	横浜市鶴見区鶴見町2-1 フーガ1ビル 西友6階 電話 045-583-1353	JR 京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分。 ・「新横浜駅」から「鶴見駅」は、横浜線と京浜東北線利用で20分 ・「横浜駅」から「鶴見駅」は、京浜東北線利用で10分 ・「品川駅」から「鶴見駅」は、京浜東北線利用で18分
全体会・サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール	横浜市中区根木町1-1 電話 045-201-2060	JR 根木町駅(南改札西口) 徒歩5分
分科会 横浜市金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸22-2 電話 045-787-2311	京浜急行線「金沢八景駅」下車徒歩5分 ・「横浜駅」から京浜急行快特・特急で約20分 ・「品川駅」から京浜急行快特・特急で約40分
現地分科会13 神奈川県立高等学校	横浜市神奈川区沢渡21 電話 045-311-0689	横浜駅西口から徒歩10分



横浜市鶴見公会堂(ジャックの館) ©横浜観光情報

●昼食弁当は別途1,100円。
●現地分科会の参加費は、当日現地で現金支払い。
●ZOOMで参加される方には、レジュメをメールにてご送付いたします。



横浜港 ©横浜観光情報

第66回 自治体学校 in 神奈川

横浜市鶴見公会堂/サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール

横浜市立大学 金沢八景キャンパス

2024年7月20日(土)・21日(日)

1日目●全体会 7月20日(土) 13:15~17:15 ZOOM ウェビナー配信

横浜市鶴見公会堂/サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール

基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

中山 徹

記念講演

紛争地、被災地に生きる人々の声

一取材から見えてきたこと

フォトジャーナリスト・認定NPO法人 Dialogue for People 副代表

安田 泉津紀



主催●第66回自治体学校実行委員会

1日目 全体会 7月20日(土) 13:15~17:15

横浜市鶴見公会堂 / セライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール
(ZOOM ウェビナー配信あり)

12:30 開場

13:15~ 開校あいさつ 川瀬恵子(学校長) / 政村 修(現地実行委員長)

13:35~ 来賓あいさつ

13:40~ 基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

中山 徹(自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授)

この1年、地方自治や地域で注目しておきたい動きは何か、それらをおさらいしながらこれからの方策について考えます。

15:05~ 記念講演

紛争地、被災地に生きる人々の声

一取材から見えてきたこと

安田聖津紀(フォトジャーナリスト・認定NPO法人 Dialogue for People 代表)

シリアやウクライナでは過酷な戦争が終わず、パレスチナ・ガザ地区では昨年来の侵攻で犠牲者が増え続けています。果たしてそれは、海の向こうの遠い問題なのでしょうか。東日本大震災で被災地となった岩手県陸前高田市で出会った人々のある行動が、遠いと思われがちな地との心の距離を縮めてくれました。こうした取材を写真でお伝えしながら、私たちがどんな未来を選んでいきたいのかを、改めて考えたいと思います。

16:15~ リレートーク

地域と自治体 藤前 謙

日本自治体労働組合経連会からの報告

いしかわ自治体問題研究所

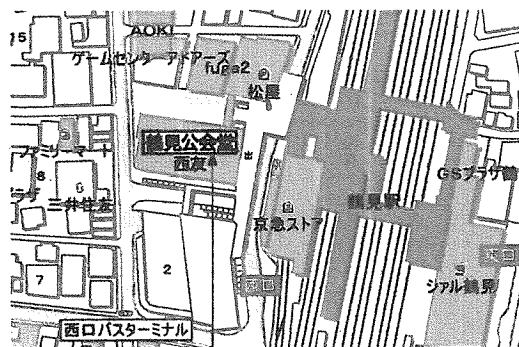
一徳登半島地震被災地からの報告

神奈川自治体問題研究所現地からの報告

17:00~ 次回開催地代表あいさつ

17:05~ 全体会終了あいさつ 小山園治(実行委員長)

17:15 1日目全体会終了



全体会会場：
鶴見公会堂 西友6階

2日目 分科会・講座 7月21日(日) 9:30~15:30

横浜市立大学 金沢八景キャンパス

1 公務労働者の現状と課題

一長時間労働と非正規労働者の視点から (リアル・ZOOM 同時開催)



助言者：橋本弘一(自治労連金沢支部長)

震災で重傷した公務公共の脆弱性・失われた30年間で公務員改革が正規職員と非正規職員双方に及ぼした苦痛。今、公務サービスに何が問われ、どういう運動が必要か〜自治体で地方自治回復のために、公務労働者の労働と任用実態を吟味しながら、熱い議論をしましょう。

2 社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考える



助言者：藤島明子(南山大学教授)

現在、福祉と介護の法政策は、保険主義(共助)と住民同士の助け合い(互助)を重視しています。一方、生活保護基準引き下げの途程・進法をめぐる裁判が争われ、各地で原告勝訴判決が相次いでいます。これらを踏まえ、福祉・介護・生活保護に焦点を当て、今、住民の生存権保障についてどのような課題があるのかを考えます。

3 コロナ後の持続可能な地域づくり



助言者：関 耕平(高校大学教授)

新型コロナウイルスによって地域を取り巻く環境は大きく変化しました。コロナ後と言われる今、地域づくりをどのように進めるべきか、住民、企業・商店、自治体職員、議員などがそれぞれの立場から客観的に分析し考えることが求められています。各地の事例を参考にコロナ後の持続可能な地域づくりについて学び合しましょう。

4 自治体DXにおける「個人情報の適正な取扱い」へむけて



助言者：藤葉一博(名古屋大学教授)

岸田首相はデジタル行政改革会議で、自治体が個別に調達してきた行政システムを、ICT企業が提供するSaaS型クラウドシステムに移行する方針を明らかにしました。政府は、かねて骨太方針などで個人情報を「公共財」と位置づけ、利活用を進めようとしてきたからです。この場合に課題になる「個人情報の適正な取扱い」について、本分科会はSaaS利用に即した施策を検討します。

5 少子化克服に向けた、政府と自治体の公的責任を考える



助言者：中山 徹(自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授)

福定以上のスピードで進む少子化に対し、政府は「異次元の少子化対策」を進めるとして、「こども未来戦略方針」を決定しています。少子化の実態と政府の対策の問題点、少子化を克服するための抜本的な対策を明らかにするとともに、政府・自治体の公的責任と役割、保育所のあり方について考えます。

6 自治体民営化のゆくえ「公共」の変質と再生



助言者：尾村芳雄(弁護士)

自治体が自治体でなくなる一息口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールなど自治体の民営化が進む中で、住民の財産である「公」のサービスが企業の収益の対象となって変質しつつあります。独立化された公立病院・公園PFIなどの弊害を明らかにするとともに、自治体労働者や住民運動の力で食い止めるなどの経験と交流し、再生への展望を明らかにします。

7 学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る住民の運動



助言者：山本由美(和光大学教授)

コスト削減「効率性」優先で、教育論を欠いた学校統廃合や小中一貫教育が各地で進行しています。背景には、公共施設等総合管理計画など新自由主義的な地域再編があります。プール廃止、施設複合化・民営化も進んでいます。こうした動きの狙いを学ぶとともに、対抗軸の住民運動の経験と交流し、学校を守る共同について考えます。

8 公共交通の改善・充実で地域づくりを



助言者：西村 茂(金沢大学名誉教授)

近年、コロナ禍、少子高齢化、中山間地域の人口減、利用者減、赤字路線増加などで公共交通機関の減便・廃止や運賃値上げが相次ぎ、買い物や通院通学が困難な「交通弱者」が増え深刻な問題になっています。国民の「交通権」を保障し、どの地域でも安心して住み続けられるまちづくりをともに考えてみたいと思います。

9 震災と水道事業「いのちの水を送りつづける」(リアル・ZOOM 同時開催)



助言者：近藤重樹(自治労連金沢支部長)

大震災が起きると、水の大事さがクローズアップされます。しかし、国が進める官民連携と広域化により上下水道事業体が技術・技能が失われ、震災対応能力も奪われてきました。東南海トラフ地震が迫る中、地震大国日本のライフラインをまもる公営水道の対応能力は維持できるのでしょうか。

10 地域・自治体から、脱炭素社会への転換をめざして



助言者：榎本宏夫(NPO地域づくり工房)

気候危機のもとで、各地で深刻な風水害が頻発し、住民の暮らしや生業に深刻な影響を与えています。気候危機打開に向けて、化石燃料・原発依存社会から脱炭素社会への転換が待たなしの課題になっています。全国の住民・地域主導の再エネ・省エネ事業の取り組みにも学びながら、地域社会や自然環境とも共存した地域循環型のまちづくり、脱炭素社会への転換について考えます。

講座(午前) 地方自治のしくみと法



講師：岡田正則(早稲田大学教授)

1999年の地方分権改革によって国と地方の対等化が図られましたが、辺野古埋立てにおける国の代執行にみられるように、日本の地方自治はまだ道半ばです。また、住民自治の面でもさまざまな課題に直面しています。本講座では、地方自治の理念と歴史を概観した後、地方自治法の条文に沿って、これらの課題を考えます。

講座(午後) 自治体財政のしくみと課題



講師：川瀬恵子(自治体学校長・神奈川大学教授)

新しく地方議員になられた皆さま、財政構造を知りたい自治体職員や市民団体の皆さまに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、「集約型システム」ともいえる国と地方の財政関係、「地方創生」政策や自治体DX化、公共施設統廃合、少子化対策、災害対応などの諸課題について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

現地分科会

A 排外主義を乗り越える足元からの国際連帯

助言者：金 葉 旭(キム・チャンヌ)(神奈川朝鮮中高級学校校長)

全国の朝鮮学校は公的補助金が凍結された影響で、財政的な窮乏と学習権の侵害が続いています。日本で生まれた朝鮮人に民族アイデンティティーを育む朝鮮学校へ「拉致問題」を理由に補助金を停止した自治体の対応をどう見るか。海外にルーツを持つ住民との連帯と共生の問題を考えます(定員：70人)。

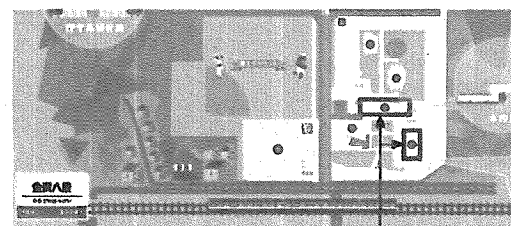
・現地分科会経費 3,000円(昼食含む)。学生は1,000円。現地で集金します。
・会場・集合時間 神奈川朝鮮中高級学校(横浜駅西口から徒歩10分)・9時30分。

B 再編強化進む神奈川の基地めぐり

現地案内：赤子 寿(神奈川県平和委員会)

沖縄に次ぐ基地県と言われる神奈川では、安保3文書の改訂後、基地の強硬化計画のもとで急速に再編強化が進んでいます。掃蕩部隊が新設される横浜ノースドック、原子力空母の母港50年の横須賀、米陸軍作戦司令部が開設されているキャンプ座間などを見て平和な日本を築く運動の交流をします(バス定員：40人)。

・現地分科会経費 5,000円(バス代、昼食含む)。現地で集金します。
・集合場所・集合時間 横浜駅西口ビブレ前・9時。



分科会会場：
横浜市立大学 金沢八景キャンパス
③本校舎と① YCU スクエア

係	専門員	係 長	主 査	主 幹	局 長	副議長	議 長

別記様式 4

2024年 8月 19日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

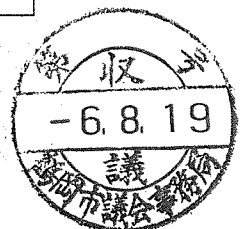
日本共産党鶴岡市議団

菅井 巖

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	2024年 7月 20 日～ 2024年 7月 21日
参加者氏名	菅井 巖・加藤 鑛一・長谷川 剛・坂本 昌栄
場 所 ・ 会 場	横浜市鶴見公会堂・横浜市立大学 金沢八景キャンパス
調 査 ・ 研 修 項 目（目 的）	第66回自治体学校 in 神奈川 全体会・分科会 参加
調 査 ・ 研 修 の 内 容 及 び 所 見	7月20日（土）全体会 基調報告「地方自治と地域 この1年から考える」 中山 徹（自治体研究所理事長・奈良女子大学名誉教授） 記念講演「紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見てきたこと」安田 菜津紀（フォトジャーナリスト・認定NPO法人 Dialogue for People 副代表） リレートーク「地域と自治体 最前線」 ① 「自治労連埼玉県本部における公共をとりもどす取り組み」 畔上 勝彦（前自治労連埼玉県本部執行委員長） ② 「能登半島地震の実態と課題」 杉本 満（いしかわ自治体研究所事務局次長）



	③ 「横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ 100%の持続可能な社会をめざして」 鈴木 陸郎他（横須賀火力発電建設を考える会共同代表） 7月21日（日） 分科会5 少子化克服に向けた、政治と自治体の公的責任を考える 中山 徹（奈良大学名誉教授） 坂本 昌栄 分科会6 自治体民営化のゆくえー「公共」の変質と再生 尾林 芳匡（弁護士） 菅井 巖 分科会7 学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る住民の運動 山本 由美（和光大学教授） 加藤 鑛一 分科会8 公共交通の改善・充実で地域づくりを 西村 茂（金沢大学名誉教授） 長谷川 剛 調査・研修の内容及び所見については別紙詳細添付
--	--

◆日時 2023年7月20日(土)～21日(日)

◆場所 神奈川県横浜市

◆目的 第66回自治体学校実行委員会主催「第66回自治体学校 in 神奈川」への参加

1、全大会の概要

7月20日～21日にかけて第66回自治体学校 in 神奈川に参加しました。

20日は、横浜市鶴見公会堂を会場に全大会が開かれました。開会行事に続き、基調講演では「今こそ自治と公共性の再生を」と題し、中山徹(自治体問題研究所理事長・奈良女子大学教授)が、国政の動向と国民生活の現状、その課題に向き合うための自治と公共性の再生にむけた提言と、東京杉並区を始めとした住民自治と地方政治が動き出している変化の兆しについて展望が報告されました。

記念講演では、フォトジャーナリストの安田菜津紀氏「紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと」と題し報告。世界の紛争地・ウクライナやパレスチナ・ガザ地区や、東日本大震災で未曾有の被害を受けた陸前高田市を訪れ、それぞれの現地に暮らす人々を撮り続けた写真を通じて、人類の歴史と教訓を活かした社会の実現、人々が真実を知り平和の尊さを考え行動する時代への警鐘を訴えました。

続いて「地域と自治体・最前線」のリレートークでは、自治労連埼玉県本部が県下で取り組んできた自治体労働者の業務委託や雇止め、学童保育の質の改善などの活動が報告され、次に「能登半島地震の実態と課題」について石川県の代表者が報告し、今も続く上下水道施設の復旧や公費解体の遅れなどに、1999年の県下の広域合併以降での人口・自治体職員、公共人材の激減が及ぼしている影響が報告され、最後に横須賀市で石炭火力発電所建設の中止を訴え続けている現地の取組が報告され、地域住民を巻き込んだ石炭火力発電所建設を考える会の活動が、市民にも浸透し若い世代にも変化が広がっていることが報告され、課題に取り組む教訓として認識が深まりました。

2、分科会概要と感想

21日はテーマごとに14の分科会、講座、現地分科会が行われました。私は横浜市立大学・金沢八景キャンパスで開催された分科会6「自治体民営化のゆくえ～公共の変質と再生」に参加しました。弁護士の尾林芳匡氏が助言者として基調報告がされ政府主導で進められてきた自治体民営化の立法の経過、制度の規制改革・行政特区やPFI事業への民営化への移行、公共・公的役割を民間のビジネスに変質させ、不採算部門は指定管理者制度や地域・NPOボランティアに委ねてゆく仕組みを、推進されている全国の保育・学童保育・介護・体育施設・都市公園(再開発事業と公有地活用)・図書館・学校給食・公立病院・公共交通・行政窓口業務などで明らかになっている事例も踏まえて報告されました。基調報告に関しての質疑応答や、参加者の各自治体での課題と取組の様子が報告がされました。

尾林氏は重要な点として、自治体民営化の流れを許さず、公務・公共サービスの後退から、住民の願いに寄添った充実をさせてゆく必要性があり、公共サービスに求められる①専門性・科学性②人権保障と法令遵守③実質的平等性④民主性⑤安定性の 5 つの視点が必要と述べました。また、特に世界の動向でも、民営化の失敗事例を受けてカナダ、イギリス、アメリカなどでの再公営化、新自由主義からの脱却の兆しがあることが報告され、それに反している日本政府の逆行した流れを明らかにしてゆく事が重要だと認識しました。また、PFI をめぐっては、政府の会計検査院の指摘が報告されており、自治体での事業中止や導入困難事例も出てきており、まさに、地域における公共性を考える大きな岐路をむかえている事を実感しました。

人口減少・少子化社会を克服するためには、新自由的な政策・経済動向からの脱却と、公共性を住民に問い直し、地域自治・政治変革を進めることだと実感しました。

鶴岡市においても市町村広域合併からの弊害が、周辺の旧町村ほど大きく表れ、地域住民の行政への関与と期待が薄らいできています。行政サービスを維持するために、その課題を政府主導の PFI 等の民営化に置き換えるのではなく、自治体自らの将来の在り方を、主体である住民に問い直し、公共・公務の再構築を土台に据えた見直しをしてゆくべきだと、改めて実感した分科会での学びとなりました。

第 66 回自治体学校に学んで 加藤鑛一

自治体問題研究所主催の第 66 回自治体学校が、7 月 20～21 日、横浜市で開かれ、日本共産党鶴岡市議団の 4 人が参加した。

「憲法がいきる地方自治の発展へ向けた学びと交流」をテーマに、全国から 600 人が参加した。

基調講演では、中山徹奈良女子大学名誉教授（自治体問題研究所理事長）が、「地方自治と地域、この 1 年から考える」と題して講演、

記念講演では、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんが、「紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見えてきたこと」と題し、話された。

その後、リレートークで、「地域と自治体最前線」をテーマに、公共を取り戻す運動や、能登半島地震の被災地の実態、横須賀石炭火力発電所の建設反対運動（写真）などが、各地から報告された。

中山氏は、「国がすすめる『戦争できる国づくり』に、自治体が動員される体制がつくられている。

自治体がそれに反対していく『自治の精神』をどう発揮していくのか。

この 20 年間、自治体は本来民営化すべきでない仕事をどんどん民営化した。

公共施設の統廃合がコスト面だけで進められている。

公共施設や商業施設が整っている地域は、子育てしやすく、年を取っても暮らし続けられる地域だ。

市民の生活と平和を守るために、いまこそ自治と公共性の再生が必要だ。」と訴えました。

安田菜津紀さんは、紛争地や被災地で撮影した写真を紹介し、犠牲になっている子どもたちへの熱い思いを語り、停戦を求める決議を出す自治体議会に期待を寄せた。

21 日は、10 のテーマと 2 つの現地での分科会が行われた。

加藤鑛一「学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る住民の運動」

分科会では、山本由美・和光大学教授が「学校統廃合問題の全国動向と課題」と題して報告された。

2000 年前後の新自由主義的教育改革のスタート時から、全国で廃校数が急増し、平成大合併を背景に、多くの学校統廃合が行われた。

さらに、2014 年以降の地方創生政策の「公共施設等総合管理計画」が、その後の強力な統廃合のインセンティブになっている。

それは、将来の人口減と税収減に応じた公共施設の総量見直しという、教育的理由とは無関係の政治的理由となっている。

2013年にはPFI法改正で、「PFIで民間に任せれば補助金が出る」といった自治体の認識が一気に強まり、2023年には、内閣府の「PPP/PFIの推進に向けて」で、学校統廃合後の公共施設「複合化」「多機能化」が進められている。

具体例として、埼玉県さいたま市では、児童生徒数約3600人の全国最大規模の義務教育学校「武蔵浦和学園」を開設する計画が進められている。

1人の校長と5人の副校長、800人程度の5つの「ユニット」に分け、「1～4年生」と「5～9年生」を別の校地の校舎に収容する計画は、教育委員会内「プロジェクトチーム」によって構想された。

教職員の負担は、打合せや学校行事、部活動、ユニット間の移動など、想像を絶すると報告されている。

茨城県つくば市は、2012年に小中一貫校を開校、2016年に義務教育学校としたが、最大規模で2070人。小学校を核に地域コミュニティを形成することに最初から失敗となり、私立中学受験も一定数おり、受験する子はカリカリしている。小6で多くの問題が出てくる。

三鷹市では、2校の小学校の同一敷地への移転と、図書館、学童保育などの「複合施設化」計画は、地域の合意形成の手続きは一切行われなかった。

東村山市でも、公共施設の複合化計画で、22校の小中学校を将来的に14校に再編する計画が突然打ち出されたが、小中一貫教育の教育学的検討は行われていない。

一方で、対抗軸の形成として、学校の構成員である教職員、保護者、住民が、子どもの成長・発達する権利を保障するために、合意形成をしていくことが重要である。

2022年に制定されたこども基本法に、「こどもの最善の利益」など4原則が盛り込まれ、こども施策に対する同法第11条の行使が義務づけられたことは大きな意味を持つ。

学校統廃合計画に対して、これまで当事者である子どもの声はあまりに無視されてきた経緯があり、今後「子どもの意見表明権」を根拠とする運動を重ねていくことが重要である。

山本氏の報告後、茨城県つくば市の義務教育学校について、山中眞弓市議会議員が報告。

2020年度につくば市の不登校児童生徒数が急増し、茨城県の不登校率が全国トップになったことが報告された。

「学園の森義務教育学校」は令和5年4月に分離し、「研究学園小中学校」を開設。

「みどりの学園義務教育学校」は令和6年4月に分離し、「みどりの南小中学校」を開設し、義務教育学校が破綻していることが述べられた。

さらに、神奈川県三浦市の小林直樹市議会議員が報告。三浦市では、8つの小学校を3つに再編し、施設分離型の小中一貫教育で9年間を見通した学校教育目標を設定するという

「三浦市学校教育ビジョン」（２０１９年８月）が制定され、「三浦まちづくりの会」を結成して、住民運動に取り組んできた経過が述べられた。

２０１９年１０月から２０２１年１０月まで１２回の検討会と学習会を重ね、廃校となる５つの小学校の存続を求める署名の提出や、「小規模校のメリットを活かし、教職員を増やすことが必要」との市への提案書を提出。その結果、２０２１年８月に市長が「教育ビジョン」の見直しを表明した。

分科会では、全国の参加者から、学校統廃合に反対の住民運動の経験が述べられた。

高知県四万十市では、保護者が学校統廃合に反対の声をあげ、「こどもの意見表明権」を使って「子ども署名」を集め、四万十市議会に請願を提出し、１２月市議会で趣旨採択された。

その子どもたちが夜行バスで自治体学校に参加し、「下田中学校を残してほしい」と、一人ひとり意見を述べた。

子どもを「数」として捉え、主体的な存在として捉えない「学校統廃合」や、「小中一貫教育」の問題と、それを押し返す住民運動を学ぶことが出来ました。

報告者 日本共産党鶴岡市議団 長谷川 剛

視察日時 令和 6 年 7 月 20 日～21 日

視察先 神奈川県横浜市

視察項目 第 66 回自治体学校

視察概要 分科会 8 公共交通の改善・充実で地域づくりを

自治体学校 2 日目 (21 日) の分科会で私は、「公共交通の改善・充実で地域づくりを」に参加しました。

初めに西村茂(金沢大学名誉教授)氏が「公共交通の縮小から充実へ すべての地域で移動する保障をする政策を」と題して講演しました。

コロナ禍による移動の変化

西村氏は、これまでの移動政策だった「促進」は、「制限」へ 180 度転換され、不要不急の「外出はやめて」に変わり、人の意識も変わり、密を避ける行動を自主的にとるようになった。その結果、移動の頻度が減少するとともに、移動手段の変更が起きた。

「コロナ禍を経て、外出自粛が要請され移動しなくても zoom 参加、リモートで済む機会が増えた。移動時間がいらない、行動の変化が生まれている」と話しました。

また、交通政策白書令和 6 年版を紹介し、コロナ禍によって大幅に減少した旅客輸送量は、各交通モードにおいて 2021 年度より増加しているもののコロナ禍前の水準には回復していない事などを紹介、人口減少なども大きな要因になっていると指摘しました。

これらが原因となり、公共交通の経営は困難に陥っています。移動する権利の実現には自治体の新たな移動政策、権限と財源の地方分権が必要となっています。

今までバス事業者は、高速バス・貸切バスで路線バスの赤字を補填してきました。ところが補填してきた分野の収入がコロナ禍で失われました。また、運転手の高齢化も深刻です。

鉄道は

新幹線はコロナ禍で落ち込むも回復しています。民鉄は 10%減、JR は 12%減と人口減少が著しい地方鉄道との差も生まれている。

また、定期代を支給しない会社、実費支給に切り替える会社なども生まれています。

移動手段の変化 マイカー増、返納者減

コロナ以前、三大都市圏では公共交通の利用率が増加し、車の利用率は減少していました。それがコロナ禍によって逆転、「コロナ前と比べた移動手段」の変化(全国)では、自家用車の利用が「増加」+「やや増加」との回答は 11・5% (2020 年 4 月) から 25・7% (2021 年 12 月) へ増加しています。

車のニーズは、免許証の自主返納にも現れ 2019 年が過去最多でしたが、2 年連続で減少。

特に75歳以上の返納が大きく減少し、75歳未満の返納はやや増加しました。理由として手続きのための外出を控えたこと、密にならない車での移動が選択されたことが考えられます。免許返納は「高齢の親」の問題ではなく、高齢になる「自分の問題」であり、世代や年齢を超えた課題です。返納だけでは解決できません。移動が不便な居住地で車を放棄すると外出が減り、意欲も減退し、心身の健康への影響が懸念されます。今後はコロナ禍の影響も踏まえ、公共交通に限定しない多様な手段（デマンド交通、ライドシェア、自転車）を整備しなければならない」と指摘しました。

元に戻るのか／戻すのか

コロナ禍による移動の変化は長期に及ぶと考えられます。マイカー利用増加への対策が求められます。しかし単に元通りになればいいのか。例えばテレワークを活用する働き方の定着、過度の観光依存の見直しなどは必要です。だとすれば乗客は戻らないことを前提にした公共交通政策「再構築」、車に依存する地域での新たな移動政策を模索しなければなりません。市場の論理に任せれば公共交通の危機が深まることになります。

所感

本市でも、路線バスの廃止・減便が相次ぎ、特に運転免許を持たない高齢者の移動手段については充実を求める多くの要望が寄せられています。一方で、運転手不足により、バス・タクシーの台数も減少しています。

一昨年より市内循環バスが運行を開始。30分間隔の運行頻度でやバス停の距離も300mと短く、また、12人乗りの小型バスのため比較的狭い路地にも入っていけるため、バスの利用が増えています。今後は、更なる路線の充実や利用料の減免などが課題となっています。会場からは、「インバウンドで外国人観光客が増え、地元住民が利用できない（京都や箱根）」などの意見も出されました。オーバーツーリズムにも対応が求められています。

地域住民が、いつでもどこでも自由に、安全に移動することは、健康で文化的な生活を営むうえで欠かせないものです。憲法に保障された生存権、移転の権利、幸福追求権などをもとに移動する権利を保障する施策が国や自治体に求められています。地域公共交通をめぐる深刻な状況をみれば、住民の移動権を保障する施策を財源を含めて国が責任を持って進める必要があると考えます。

氏名・日時	日本共産党鶴岡市議団 坂本 昌栄 令和6年7月20日（土）～21日（日）13時20分
会 場	神奈川県横浜市鶴見公会堂・横浜市立大学 金沢八景キャンパス
研修項目	第66回自治体学校 in 神奈川 20日基調講演・記念講演・リレートーク 21日分科会
研修会概要 ・所見	20日（土）13：20～17：15 基調講演「地方自治と地域 この1年から考える」 中山 徹氏（自治体問題研究所理事長 奈良女子大学名誉教授） 1, 地域から市民を守るという本来の自治体の役割を今こそ発揮するべきである。 2, この20年間、自治体は本来民営化するべきでない仕事を民営化してきた。コストカットだけの公共施設の統廃合が進められる中で、子育てしやすく、年をとっても暮らし続けられる地域づくりを市町村が真剣に考えていくべきである。自治体としての本来の役割を果たせる自治体に再生していくことが必要である。 3, 若者と女性が政治を変える。 記念講演 「紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見えてきたこと」 安田 菜津紀氏（フォトジャーナリスト・認定NPO法人 Dialogue for People副代表） シリア・ウクライナでは過酷な戦争が終わり、パレスチナ・ガザ地域では昨年来の侵略出犠牲者が増え続けている。果たしてそれは海の向こうの遠い問題なのか、紛争地や被災地の写真を見ながら、私たちがどんな未来を選ぶべきなのか、改めて考えるきっかけとなりました。 リレートーク「地域と自治体 最前線」 ① 「自治労連埼玉県本部における公共をとりもどすとりくみ」 畔上 勝彦氏（前自治労連埼玉本部執行委員長） 吉見町学校給食センター調理業務委託化に対する取り組み（経過） 狭山市の会計年度任用職員図書館司書の公募雇止め問題（経過） 春日部市学童保育の保育の質、支援員の雇用を守ると取り組み（経過） 運動の方向性や到達、特徴今後の運動課題について報告がありました。 ② 「能登半島地震の実態と課題」 杉本 満氏（いしかわ自治体問題研究所事務局次長） 前例のない地震と被害が発生、被害の甚大性・多様な被害、地理的特性、過疎高齢化が著しく高い、自治体の財政や機能が弱い 住み続けるまちへの課題が山積、上下水道の復旧の遅れが避難生活の長期化させて

いる。公費解体の遅れが復旧に色濃く影を落としている。

命と暮らしを守り、被災者の視点と交流を大切にしながら、まちづくり事業に長期の時間を要しながらも再建へのみちを進んでいく。との報告がありました。

③ 「横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会をめざして」

鈴木 陸朗氏（横須賀火力発電建設を考える会共同代表）

気候危機は待ったなしであり、社会の在り方の転換が必要である。石炭火力を2030年までの廃止し、再エネに切り替えるべきが、横須賀で新設稼働するなどの余地は全くない。会を設立し、横須賀石炭建設を認めた国を提訴。アンケート調査の実施や「横須賀貴校マーチ」を実施しましたが、昨年6月に稼働を開始している。稼働中止を求め運動を継続していく。との報告がありました。

21日（日）9：30～15：30

分科会5 「少子化克服に向けた、政府と自治体の公的責任を考える」

「異次元の少子化対策批判と地域から進める少子化対策」中山 徹氏

2010年代から30代女性人口が減り始め、2010年代後半からは合計特殊出生率が再び減り始めたため、出生数の減少幅が大きくなった。少子化対策で出生率を上げることは重要だが、子どもを産む女性の数が少なくとも今後、30年間にわたって減り続けるため、少子化対策によって直ちに出生数を増やすことは困難である。2030年代後半までに少子化対策の成果が出ないようであれば、日本の将来は今以上に厳しくなる。

異次元の少子化対策

- 1) 子育ての経済的支援（児童手当の拡充・出産育児一時金の増額・高等教育の負担軽減・住宅ローン金利引き下げ）
- 2) 子ども・子育て世帯への支援拡充（こども誰でも通園制度・保育の質の改善等）
- 3) 共働き・共子育ての推進（男性育休所得率の向上・育休手当給付率の引き上げ等）
- 4) 安定財源の確保と予算の倍増

「こども誰でも通園制度」以外の政策は直ぐにでも行うべきであるが、20年以上進めてきた新自由主義的な政策を維持しようとし、政府の予算措置で解決出来そうな課題に対策を限定している事や、非正規雇用の拡大や、企業の経営戦略とそれを支援してきた政府の労働対策を抜本的に見直すべきで。

またジェンダー問題の実質的に棚上げ、子育て世代の働き方改革に矮小化、高等教育費の個人負担軽減には程遠い内容であり、国民負担での財源確保の問題等の解決が急がれるべきである。

「こども誰でも通園制度」の目的はこどもの成長、と保護者にとっての意義、保育所等の多機能化の観点である。一方で子育て支援における市町村の役割の後退、子どもは適切な保育を受けられるのか、支援の必要な家庭・子どもに役立つのか、保育所にとって問題は生じないのか等問題点が多すぎるため制度の撤回をするべきである。

今後鶴岡市でも「こども誰でも通園制度」が施行されるが、目的の達成に至るまでには問題が多すぎると感じる。市町村の役割を後退させることなく、こども・保護者・保育所それぞれにとって、有意義である政策になるまでの議論を進め、実行をするべきであり、現時点で急いで導入に踏み切る必要性はないと、実感した。また少子化対策は経済的支援に留まらない、抜本的な解決の方向性を学べる分科会でした。